

第4章 環境指標

4-1 環境指標の考え方

練馬区の環境の状況や環境施策の実施状況を示す代表的な指標を選び、その指標の推移を環境の状況を判定する共通のものさしとするほか、これを用いて区の施策の点検と見直しを行う試みを行います。

この代表的な指標を『環境指標』と呼びます。

(1)環境指標の目的

練馬区における環境の状況を分かりやすく表現し、トレンド把握などを行いやすくします。

目標と連動させ、施策や区民行動の成果・効果・課題を測るものさしとします。

区民、事業者、区の各主体に共通するものさしを提供して、コミュニケーションの深化に寄与します。

指標の評価結果を施策の見直しに活用します。

(2)指標の選定

「基本施策」ごとに設定した「基本目標」と対応するよう、それぞれに、ひとつは複数の環境指標を設定します。

環境指標の選定は、次のような考え方に従って行います。

- ・ 区民の目で分かりやすい指標を選びます。
- ・ 区の環境の状況を客観的に表す指標（成果指標）を中心に採用します。しかしながら、場合によっては、区または区民・事業者の努力の達成度を示す指標（活動指標）を使用します。
- ・ 基本的に定量的に評価できる指標を用いますが、やむを得ない場合は定性的な指標を用いることもあります。
- ・ 基本的に、常時または毎年度算出できる指標としますが、算出頻度が小さい場合でも重要な指標は採用します。
- ・ 新長期計画・行政評価・各種計画の指標をできるだけ活用し、算出のための経費や負担が過度にならないようにします。
- ・ 区が測定しているデータだけでなく、自然環境指標などについては区民の定期的な調査結果の採用を検討します。

計画期間中、有効な指標の検討をさらに進め、より有効な指標を見出した場合はそれを積極的に採用していきます。

(3)指標の算出と施策等の評価

指標数値等の算出および指標に基づく施策等の評価は、行政評価、環境マネジメントシステム監査等を通じて行います。これらを活用しない指標については、別途、そ

の算出と施策等の評価を行います。

指標数値等の算出および施策等の評価にあたっては、区民の意見を聴きその反映を図る仕組みを、行政評価制度との調整を行いながら導入します。

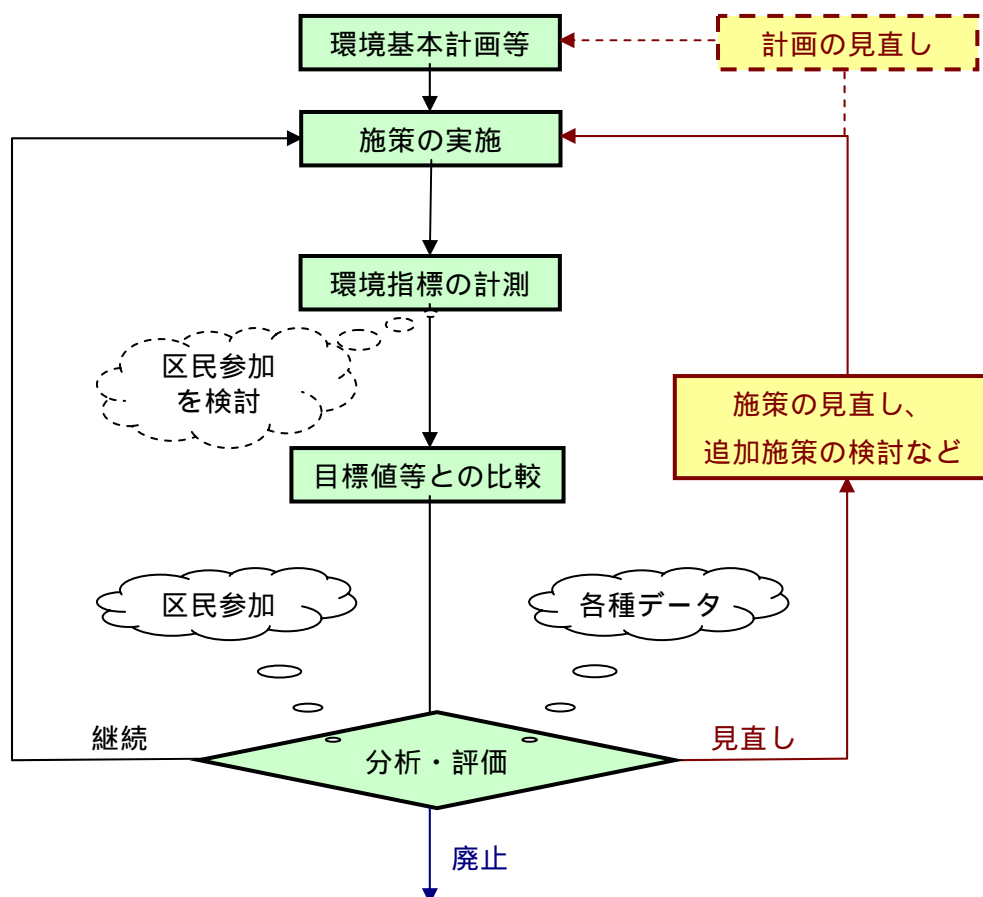
(4) 指標による評価結果の公表

指標数値等および指標による施策等の評価の結果は、環境報告書（ねりまのかんきょう）等で公表するとともに、練馬区環境審議会に報告します。

指標数値等および指標による施策等の評価の結果は、評価を実施したのちすみやか公表します。

指標そのもの評価結果を公表するほか、その内容を分かりやすく説明するため必要に応じ解説を加えます。

【環境指標による施策推進のイメージ】



4-2 環境指標の設定

施策の柱ごとの基本目標(第3章)に対応する28の環境指標はつぎのとおりです。

なお、環境指標にかかる目標は、原則として平成22年度のものとしませんが、他の計画等で設定された年度の目標を、22年度に変更することが難しい場合は、その計画における目標年度の目標を採用しています。

柱 : 「みどりや水と共生する、調和のとれた美しいまち」にするために(12指標)

基本目標	環境指標	定義	環境指標にかかる目標 (平成22年度)
1 1	1 - みどりの増加量	区が関与した緑被面積増加量	58ha(H18-23年度間)
	1 - 緑被率	みどりの実態調査(5年ごと)における緑被率	18年度調査を踏まえて設定 20.9%(H13年度)
	1 - 保護樹木本数、保護樹林面積、憩いの森・街かどの森か所数	各年度末の本数、面積(ha)およびか所数を区資料により集計	保護樹木1,504本 保護樹林面積23.7ha 憩いの森・街かどの森77か所(23年度)
	1 - 農地面積	東京都調査による練馬区内の市街化区域内農地面積	272ha(23年度) 258ha(28年度)
1 2	1 - 生態系調査の進捗状況(調査後は、その結果に基づく生物指標を検討)	生態系調査実施に向けた進捗状況(調査後は、指標となる生物の生息状況(詳細は調査の結果に基づき検討します))	調査の実施 調査の準備(18年度)
	1 - 練馬みどりの葉っぱい基金積立額	各年度末の練馬みどりの葉っぱい基金積立残高と活用済み金額の合計	5億円(23年度) 0.56億円(17年度)
	1 - 農業体験農園数	各年度のか所数を集計	整備16園 12園(19年4月)
1 2	2 - ポイ捨てごみの量	区内主要駅周辺の一定区域内にあるポイ捨てごみの量を実測	19年度の調査結果を踏まえて設定
	2 - 歩行喫煙率	区内主要駅周辺における歩行喫煙者の割合を実測	1.6%(18年度)を基礎とし、毎年度、前年度以下1.6%(18年度)
1 3	1 - 2 - 区全域の景観方針、景観計画、景観条例の策定(策定後は、景観計画等に基づく指標を検討)	景観計画および景観条例策定の進捗状況(策定完了=100%)	100% 0%(18年度)
	3 - まちづくりに伴う環境負荷を抑制し、調整するための仕組みが拡充され、的確に運用されている	3 - 開発行為等における緑化基準に対する緑化実施割合	100%以上 100%以上(18年度)
1 3	3 - まちづくり環境配慮制度創設の進捗度(創設後は、制度に基づく指標を検討)	まちづくり環境配慮制度創設の進捗状況	創設 基礎調査(18年度)

柱 :「安全で健康的な生活環境のまち」にするために(4指標)

基本目標	環境指標	定義	環境指標にかかる目標(平成22年度)	
1 1	自動車交通公害、産業型公害などの防止により、大気汚染等にかかる環境基準が達成、維持されさらに一層の改善が図られているとともに、さまざまな公害現象についてもその改善が進んでいる	1 - 大気中の二酸化窒素およびSPMの環境基準適合率	区の大気汚染常時測定室におけるNO ₂ 、SPMの環境基準を満たした測定室の割合	100% 86%(18年度) 100%(17年度)
		1 - 河川の生物化学的酸素要求量(BOD)の環境基準値の超過率	定期河川水質調査における石神井川/白子川6地点でのBOD値が環境基準の値を超過した割合	0% 0%(18年度)
	工場等における有害化学物質の適正管理の徹底が図られている	1 - ダイオキシン濃度環境基準適合率	区および都の測定する大気、地下水、土壌中のダイオキシン濃度の環境基準適合率	100% 100%(18年度)
		1 - 有害化学物質取扱事業所の有害物質管理状況の把握率	立入調査等により、環境確保条例の有害化学物質取扱事業所の使用・保管・排出実態を把握している割合	100% 29.8%(18年度) (17年度)

柱 :「資源やエネルギーを大切に使う循環のまち」にするために(6指標)

基本目標	環境指標	定義	環境指標にかかる目標(平成22年度)	
1 1	省エネルギーの環が広がり、京都議定書によるわが国の温室効果ガス排出量削減の目標の達成やヒートアイランド現象の防止に、地域として貢献している	1 - 練馬区におけるエネルギー起源二酸化炭素CO ₂ 削減量(14年度比)	産業、民生、運輸部門のCO ₂ 排出量を推計し合計した値	32.7万トン-CO ₂ H14=210.0万トン H22=177.3万トン
		1 - エコライフチェックによる二酸化炭素削減量	エコライフチェックの10の環境配慮項目(22年度まで固定)について、エコライフデーと普段の日のCO ₂ 削減量の差を集計	2トン-CO ₂ /日 0.9トン-CO ₂ /日(18年度)
	地球温暖化の防止に向けたさらなる温室効果ガス削減の取り組みに着手している	1 - 京都議定書以降に対応する温室効果ガス削減に関する計画の策定状況	京都議定書以降に対応する温室効果ガス削減に関する計画策定の進捗状況	着手 (18年度)
1 2	ごみ半減に向けて、ごみ排出量が低減している	2 - 区民1人あたり1日に排出するごみの量	区が年間に収集した可燃・不燃・粗大ごみの量を1人1日あたりで算出	570g 669.0g(16年度)
	リサイクル活動が活発となり、資源化率が向上している	2 - 区民1人あたりの1日資源回収量	街区路線回収、古紙回収、集団回収等、区が関与するリサイクルシステムで回収された資源量を1人1日あたりで算出	220g 141.8g(16年度)
	ごみ出しルールが徹底されるとともに、ごみが適正に処理されている	2 - 可燃ごみおよび不燃ごみ中の資源化可能物の混入率	資源・ごみの排出実態調査において、可燃ごみおよび不燃ごみ中の資源化可能物の合計量を可燃・不燃ごみ総量で除した値	20% 32%(17年度)

柱 :「みんなで循環・共生を進めるまち」にするために(6指標)

基本目標	環境指標	定義	環境指標にかかる目標(平成22年度)	
1	1 - 区民・事業者の間に環境を大切に する意識が広まり、日常の活動 において環境配慮を実践する区 民・事業者が増えている	区民意識意向調査または 区政モニターアンケート調 査において日常の環境配 慮に関する意識を問う設問 の回答を集計	37% 30.9% (17年度区民意識意向 調査)	
	1 - エコライフチェック固定 10 項目の実行率(普段の 日)	エコライフチェックの10の環 境配慮項目(22年度まで固 定)について参加者の実行 率を平均	77% 66% (18年度エコライフチ ェック)	
	1 - 環境に関する知 識や技術をもつ 区民・事業者等と 協力して、環境情 報の普及や環境 学習の推進を図 るための仕組み が強化されている	ねりまエコ・アドバイザー が関わった環境保全関 係事業の年間実施数	ねりまエコ・アドバイザーが 企画・運営・協力などの形 で関与した区の環境保全 事業や学校等での環境教 育の数(エコアドバイザーア ンケートで集計)	19年度調査結果を踏 まえて設定 18年度分調査中
	1 - ホームページ「ねりまの かんきょう」の年間アクセ ス数	ホームページ「ねりまの かんきょう」の年間アクセ ス数	ホームページ「ねりまの かんきょう」の年間アクセ スをカウント	181,300 ヒット 139,510 ヒット(17年 度)
2	2 - 区の政策形成や 事務事業におけ る環境配慮が強 化され、着実に進 んでいる	2 - 区の事務事業に伴う温 室効果ガス排出量(CO ₂ 換算)	環境マネジメントシステムに 基づく各部署からの報告に より電気、ガスなどの使用 量(活動量)を算出し、CO ₂ 排出量に換算	37,971t(17年度)の概 ね1%以上削減 37,971t(17年度)
	2 - 庁有車に占める八都 県市指定低公害車の割合	2 - 庁有車に占める八都 県市指定低公害車の割合	環境マネジメントシステムに 基づく各部署からの報告に より庁有車に占める八都 県市指定低公害車の割合を把 握	ごみ収集車 100% その他の自動車 80% 65%(17年度)